令和７年決算特別委員会・工業用水道事業会計　開催状況（企業局所管）

開催年月日　令和７年１１月７日（金）
質　問　者　民主・道民連合　　広田　まゆみ　委員
答　弁　者　企業局長、工業用水道課長

質　問　要　旨	答　弁　要　旨
二　工業用水道事業会計について 次に、工業用水道事業会計について伺います。 工業用水事業において、令和元年度までの「北海道工業用水道事業経営健全化計画」などに基づき、未処理欠損金の解消などに努力されてきたものと承知しています。 昨年度改定された経営戦略に基づく投資計画においては、老朽化が進む施設整備の改修・更新や耐震改修のため、室蘭工水で約４５億円、苫小牧において約２８０億円、石狩においては１７億円の投資が必要とされております。 基本的に、室蘭、苫小牧においては、さまざまな課題はありつつも、独立した持続可能な経営をしているものと認識をさせていただきました。 今回は、経営に課題がある石狩工水の将来性や今後のあり方にしぼって、質問させていただきたいと思います。	
（一）契約率の増加と収支改善の課題について （広田委員） まず、契約率の増加と収支改善の課題について伺います。 近年、石狩市が令和４年に脱炭素先行地域に選定され、再生可能エネルギー関連企業などの進出が進み、令和４年度決算における石狩工水の契約率は、５２．４％と上昇し、初めて５割を超えたと承知をしています。 令和６年度の契約率はどのようになっているのか伺うとともに、この契約率の増加が、経営の改善につながったのかどうか伺います。 また、北海道企業局経営戦略によると、石狩工水は、供給単価５５円と全国的にも高い水準の料金設定にもかかわらず、減価償却費などの固定費が給水原価を押し上げており、令和６年度の見込みでも、料金回収率が、３５．２％、令和７年度においても、２３％とさらに低い水準と見込まれています。こうした状況では、営業を継続すればするほど、赤字がかさみ、借り入れが累積していく可能性があると考えます。仮に、施設の給水能力に対して１００％に近い契約率となった場合に、収支は改善するのか伺います。 あわせて、料金回収率の低い要因について伺うとともに、営業運転資金の借り入れの解消に向けた今後の対応について伺います。	（工業用水道課長） 石狩工水の契約率等についてですが、令和６年度末の契約率は、契約水量の半分近くを占める受水企業の事故により、令和６年１０月から復旧作業が完了するまでの期間、契約水量が大幅に減ることになったことなどにより、前年度から１７．８ポイント下がり、３５．３％となったところでございます。 しかしながら、経営戦略の計画期間が開始した令和２年度から令和５年度にかけて、契約率は２５．８ポイント増加しており、料金収入は、約６，３００万円の増加、純損失は、約６，５００万円の減少、運転資金の不足に係る一般会計借入金は、約５，８００万円の減少となっており、契約率の増加が経営の改善につながったものと認識しております。 令和６年度以降につきましても、事故を起こした受水企業の設備が、令和８年度中には復旧し、事故前の契約水量に戻ると聞いておりますことから、その場合、引き続き収支の改善が続くと考えております。 また、契約水量が、石狩工水の給水能力日量１万２，０００立方メートルに達した場合には、料金収入は、約２億４，１００万円となる見込みでありまして、仮に、この収入を令和６年度の決算に反映した場合、純損失は約５，２００万円まで減少するとともに、料金収入は約１億３，１００万円増加し、この増加分が、令和６年度の一般会計からの借入金の総額約９，６００万円を上回るため、借入は解消するものと考えられます。 石狩工水は、道において建設を決定した後、計画通りに企業立地が進まず、給水能力を縮小し、スケールメリットが働きにくい施設規模となったことから、減価償却費などの固定費が給水原価を押し上げ、料金単価が給水原価に占める割合である料金回収率が、低い割合にとどまり、料金収入の不足を一般会計からの借入により、補う状況が続い

質　　　問　　　要　　　旨	答　　　弁　　　要　　　旨
	ております。 　このため、借入の解消に向けて企業局としては、今後も道の企業誘致部門などの関係機関と連携をし、当地域の動向を踏まえた需要開拓に取り組むとともに、経費の節減に努めながら、収支の改善を図ってまいります。
（二）一般会計からの繰り入れなどについて （広田委員） 　１００％に近い契約率の場合、収支は改善するというご回答はいただきました。 　一般会計からの繰入などについて伺います。 　石狩工水の建設に当たっては、地下水のくみ上げによる地盤沈下の防止が目的の一つとされ、水源の転換に伴う分の借入額の償還の時の相当額分の繰入は、令和５年度までで８０億円となっていましたが、令和６年度はどのようになっているのか伺います。 　また、石狩工水の水源と見込まれていたダムの建設費のうち、工水事業が負担する額分の繰入について、令和５年度までの総額は２３億となっていますが、６年度はどのようになっているのか伺います。 　さらに、石狩工水の営業運転に必要な資金などの不足を補填するために、一般会計から長期の借り入れも必要としており、令和５年度末には残高は４３億円となっていましたけれども、今年度の残高はどのようになっているのか伺います。 　あわせて、この繰入の今後の見通しについても伺います。	（工業用水道課長） 　一般会計からの繰入額についてですが、石狩工水の建設費の財源として借り入れた企業債のうち、地下水から工業用水への水源転換に伴う借入額については、償還元金に対し、一般会計から補助を受けており、令和６年度の補助額は、約１億４，１００万円、累計では、約８２億３，１００万円となっております。 　今後、この企業債は、令和９年度に償還を終える予定となっていることから、補助についても同年度で終了する見込みでございます。 　次に、石狩工水の水源である、国のダムの建設費のうち、工水事業が負担する額について一般会計から出資を受け入れており、令和６年度は、約６，３００万円の出資を受け入れ、累計で約２３億９，３００万円となっております。 　この出資金は、国のダム建設事業が令和１２年度までの計画となっていることから、事業完了までの間、出資を受け入れる予定でございます。 　次に、一般会計からの借入金については、令和６年度は、施設の維持管理等の運転資金の不足分として、約４，１００万円を借入れるとともに、施設整備のために借入れた企業債の償還などの不足分として、約５，４００万円を借入れ、総額は約９，６００万円となり、令和６年度までの借入残高は、約４４億３，６００万円となっております。 　このうち運転資金に係る不足資金の借入につきましては、改定前の経営戦略では、令和７年度に解消できると見込んでおりましたが、戦略の改定にあたり、受水企業の事故による令和６年１０月からの契約水量の減少や今後の物価や金利の上昇も見込んであらためて収支を精査した結果、戦略の計画期間内は借入れを継続せざるを得ない見通しとなったほか、施設整備に係る不足資金の借入れについても、引き続き必要となる見通しでございます。

質　問　要　旨	答　弁　要　旨
（三）管路経年化率の推移などの見通しについて （広田委員） 現状ではかなり厳しいということでございますが、管路の経年化率の推移などの見通しについて伺いたいと思います。 室蘭、苫小牧とも、老朽化はしているんですけれども、計画的に改修工事などを行ってきましたけれども、石狩工水、開業が平成１１年と比較的新しいので、もともとの事業体から譲り受けた一部の管路を除き、法定耐用年数には達していませんが、今回の水管橋の耐震工事などに見られるように、今後の経年劣化は避けられないものと考えます。 経営戦略に示された投資計画の１７億円のうち、水管橋の補修に関しては、今回、電気事業会計からの３年間にわたる１０億円の繰り入れを受ける方向が示されていますけれども、配水管更新改修や、電気機械設備の更新などの残り７億程度は、どのように資金調達する考えか伺います。	（工業用水道課長） 石狩工水の配水管更新改修等の財源についてですが、石狩工水については、水管橋の耐震化約１０億円のほか、配水管更新やポンプ場の電気設備等の工事費と合わせて約７億円の改修費を見込んでおり、今回改定した経営戦略の収支に盛り込んだところでございます。 このうち、配水管更新等の費用約７億円については、国庫補助金の採択を目指すほか、企業債により対応することとなり、その償還にあたり不足する財源については、従来同様、一般会計からの資金により対応せざるを得ない状況でございます。 以上です。
（四）石狩工水の事業運営の抜本的なあり方検討について （広田委員） 最後になりますけれども、石狩工水の事業運営の抜本的なあり方検討いついて伺いたいと思います。 石狩工水は、当初、今よりも水使用量の多い業種を想定していたということですけれども、実際には、食品製造業や物流関連業種の立地が多く、平成１８年度には、給水能力を日量3万5千トンから 1 万2千トンに縮小した経緯もありまして、厳しい経営状況が続いてきました。 ご答弁にもありましたように、再生可能エネルギー関連施設の集積は、ある意味追い風であり、さまざまな経営努力をされてきたと思いますが、かなり限界があるというふうに私は今のところ感じているところです。 もし、構造的に、純損失が続くとするならば、内部留保資金が積めない状況の中で、今後、さらに、老朽化対策などの施設更新費用の増大にどう対応していく考えか伺います。 今回は、災害対策という側面から、水管橋工事のための電気事業会計からの繰り入れについて、特例として議決を求められていると理解をしていますが、引き続き、一般会計からの長期借入などに頼らざるをえない状況が続けば、費用対効果の面から見ても、事業継続が適切であるのか、契約事業者や関係自治体とも十分に意見交換しながら、工水事業の規模や運営のあり方について、抜本的な検討が必要ではないかと考えますが、見解を伺います。	（企業局長） 石狩工水の施設更新等についてございますが、石狩工水におきましては、今後も施設を健全な状態に保ち受水企業に工業用水を安定的に供給し続けるため、今回の経営戦略の改定にあたりまして、戦略期間中に１７億円の更新費用を見込んだところでございます。 石狩工水については、道において建設を決定した後、計画通りに企業立地が進まず、給水能力を縮小し、スケールメリットが働きにくい施設規模となりましたことから、料金回収率も低く、料金収入で賄えない経費につきましては、今後も一般会計からの資金により対応せざるを得ない状況でございます。 そうした中で、石狩湾新港地域の工業用水は、地域の産業インフラとして、操業する企業に安定的に用水を供給するという役割を担っております。 今後に向けましては、この地域で、近年、再生可能エネルギー関連企業をはじめ新たな企業立地により工水の需要が伸びておりますことから、企業局では、スマートメーター導入による委託料の削減など引き続き経費の節減に努めながら、道の企業誘致部門などとの関係機関と連携をしまして、立地動向を踏まえた需要開拓に取り組み、料金収入を増やすことで、収支の改善を図ってまいりたいと考えております。 以上でございます。

質　　　問　　　要　　　旨	答　　　弁　　　要　　　旨
【指摘】 （広田委員） 　指摘ということになりますけれども、私としては当初撤退も含めた選択肢を考えましたけれども、例えば、平成１８年度に給水能力を縮小した時に、違約金ということで国の直轄ダム事業の方に３億を超える違約金をお支払いしたということも伺いました。 　室蘭とか苫小牧と違ういろんな背景を背負って企業局のみなさんは与えられた条件の中で経営努力を重ねられているということを認識をしまして、改めて道及び道議会の責任は重いということを感じたところであります。 　経済部とも議論をいたしますけれども、公営企業としてさらに道民のみなさまのために働いていただきますことを申し上げまして、質問を終わります。	